



# 集落営農法人だより

## 山口県集落営農法人連携協議会と県農林水産部との意見交換会を開催しました。

令和6年11月15日14:00より、県庁 漁業調整委員会室において、「山口県集落営農法人連携協議会と県農林水産部との意見交換会」を開催しました。

(出席者: 県11名、協議会25名)

本意見交換会は、集落営農法人の果たすべき役割の重要性に鑑み、集落営農にかかるテーマを県農林水産部と意見交換を行う事により地域農業の維持・発展に資する事を目的として毎年開催しているものです。今回は、

“持続可能な経営体をめざして”をメインテーマに意見交換を行いました。



### ○意見交換内容(項目抜粋)

- ・継続支援金の設立について
- ・圃場整備田の耕作放棄地の増加や、経年劣化による圃場整備・各施設の維持管理に対する支援について
- ・肥料などの生産資材価格高騰による生産コストの拡大による農業経営への影響に対し、持続的な助成対策について
- ・生産コストを考慮した価格形成(価格転嫁)について
- ・恒常化する異常気象に対する迅速な災害復旧について
- ・機械修繕に対する補助について
- ・農業大学校実施の労働安全法に係る技能講習会の地域分割での実施について
- ・米の安定生産に向けた高温耐性品種の奨励品種化要望について
- ・鳥獣害被害の増加に伴う保護区の見直しや抜本的な駆除の検討について
- ・県道など道路法面の保安全管理の改善について
- ・アグポン等の短期雇用の拡充及び作業支援体制の構築について
- ・地域を牽引する組織・連合体へのソフト・ハード面の支援について
- ・担い手確保対策について
- ・集落営農法人の存続対策について
- ・人材育成・不足について
- ・中山間地農業の今後について
- ・ニッポンとの業務提携について
- ・中山間地域小圃場の再圃場整備について
- ・中山間・多面的機能直接支払の地域集約化への取組協力について
- ・山口県農業大学校土地利用学科の入学増員等について 等

山口県農林水産部 大田部長は、「山口県では、高齢化や担い手不足等の課題から、全国に先駆けて法人化、連合体の形成が行われている。しかしながら、昨今の肥料・燃油の高騰など厳しい状況により、様々なことを考えていかないと考えている。

また、それぞれの地域の優良農地を守り、保全機能を維持していくことも非常に大事なことであり大変なことだと考えている。

併せて、担い手不足や優良農地の集積、所得を上げていくことが大事と考えており、本日の意見を出来る限り来年度予算に反映させ、また、時間をかけて考えていかないといけないことは今後検討したいと考えている。」と、話しました。



後列左から、中村幹事、柴岡幹事、内田幹事、杉山幹事  
前列左から、上田幹事、秋本会長、大田部長、山重副会長、野村監事

## 「決算・総会研修会」を開催しました。

令和6年11月29日（金）山口県セミナーパーク講堂において、「決算・総会研修会」を開催しました。（出席者：120名）

本研修会は、集落営農法人の適切な決算処理ならびに円滑な総会運営等を目的として、多くの農事組合法人が決算を迎えるこの時期に、毎年開催しているものです。

研修会では、最初に下関市の税理士法人維新 会長 税理士 久保雅典氏が、自ら監修したテキスト「集落営農法人における決算処理と組員確定申告に係る留意事項」を使用し、集落営農法人の決算処理・税務、集落営農法人にかかる確定申告、集落営農法人等特有の税務、消費税のあらまし等について説明を行いました。



税理士法人維新  
久保税理士



連携協議会  
秋本会長



JA 山口県担い手対策課  
平田課長代理

続いて、JA 山口県担い手対策課平田課長代理が、「農業者の労災保険制度について」と題して、労災保険の目的、個人事業と法人事業の加入義務の違い、保険給付の概要、労働基準法との関係性、農業経営者が加入できる労災特別加入制度等について説明を行いました。

最後に、JA 山口県担い手支援対策部水嶋部長が、「JA 山口県の概要と取組について」と題して、JA 山口県の概要と取組について、担い手支援を中心に説明を行いました。

また、令和6年11月21日、新横浜プリンスホテルで開催された「TAC・出向く活動パワーアップ大会 2024」において、TAC・出向く活動 JA 部門で、最終審査に残った全国3JAの中からJA山口県が最優秀賞の「全農会長賞」を受賞したことの報告を行いました。



JA 山口県担い手支援対策部  
水嶋部長



## ○情報提供

<p>「農業労働力確保の取組について」</p> <p>JA 山口中央会 農政対策部 田中担当</p>		<p>「農業経営相談 担い手コンサルティングについて」</p> <p>JA 山口県 担い手対策課 永田課長</p>	
--	---	---	---

## 経営管理研究会（法人内部の資源点検について）を開催しました。

令和6年11月26日（火）13：30より、山口県 JA ビル共用会議室4において、令和6年度第1回経営管理研究会を開催し、資源点検実施法人をはじめ協議会役員、関係機関、地域法人協議会事務局、県域事務局等、30名が出席しました。

多くの会員法人では、構成員の高齢化や後継者の不足・異常気象による生産への影響、国内外の情勢など経営を取り巻く課題や不安要素を抱えています。

本研究会は、将来にわたって法人経営を継続するために法人が持っている資源（ヒト、トチ、モノ、カネ、情報）を改めて点検・見直し課題を整理するとともに、課題解決に向けた道のりを明らかにしていく事を目的として平成30年より開催しているものです。

研究会では、将来を見据えた法人内部の資源点検、資源点検のポイントや進め方などについて、JA 山口県担い手対策課田邊係長が説明を行いました。

続いて、令和5年度に資源点検を実施した下関統括本



JA 山口県担い手総合対策室  
杉原室長

部管内会員法人の実践事例の説明を JA 山口県担い手支援課原田課長代理が行いました。過去の資源点検実施法人の多くからは、「現状の課題を改めて整理でき、経営計画策定の検討材料となり、実施してたいへんよかった。」との評価をいただいています。

※資源点検記入例は次ページをご参照ください。



連携協議会  
秋本会長



JA 山口県担い手対策課  
田邊係長



JA 山口県担い手支援課  
原田課長代理

### ○ 山口県集落営農法人連携協議会 ホームページ

<https://www.y-syuurakueinou.jp>

※「山口県集落営農法人連携協議会」で検索

※右のQRコードから、スマホでご覧いただけます。



### ○ LINE公式アカウント

「山口県集落営農法人連携協議会」

※右記 QR コードからお友達登録できます！



集落営農法人の資源点検表

◎ 早期に危機の要因とタイミングを見極め、事前にその対策を話し合しましょう。

【記入例】

法人名 (農)●●●●		設立時	-1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		平成23年 2011年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	〇〇元年 2019年	〇〇2年 2020年	〇〇3年 2021年	〇〇4年 2022年	〇〇5年 2023年	〇〇6年 2024年	〇〇7年 2025年	〇〇8年 2026年	〇〇9年 2027年	〇〇10年 2028年
ヒト (年齢)	代表理事(山口太郎)※2022年改選	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	理事(〇〇〇〇) "	62	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
	理事(〇〇〇〇) "	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	理事(〇〇〇〇) "	57	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
	オペ①(△△△△)※耕耘のみ	62	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
	オペ②(〇〇〇〇)【理事】※3作業	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	★オペ③(△△△△)※耕耘のみ	45	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
	オペ④(△△△△)※耕耘のみ	58	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
	★オペ⑤(△△△△)※3作業	40	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
	オペ⑥(〇〇〇〇)【理事】※3作業	57	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
	オペ⑦(山口太郎)【代表】※3作業	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	オペ⑧(△△△△)※3作業	58	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
★オペ⑨(□□□□)《市外》※耕耘のみ	48	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	
オペ⑩(▽▽▽▽)《県外》※耕耘のみ	64	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	
★オペ⑪(〇〇〇〇)【理事】※3作業	62	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	
★オペ⑫(◇◇◇◇)《2019組合員化》※耕耘のみ			研修	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	
雇用A														
雇用B														
オペ等労力合計(人)		11	11	11	12	9	9	7	7	7	5	4	4	
トチ (面積 ha)	利用権設定(作付面積)	14.1	15.5	15.5	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	
	作業受託													
	作業委託													
	所有													
	その他													
経営面積計		14.1	15.5	15.5	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	
モノ・品目 (面積)	水稲	13.6	14.6	14.7	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1	
	大豆	0.5	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
	トマト				0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
モノ・資産 (年数)	トラクター 21ps(1983取得)	29	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
	トラクター 32ps(1981取得)	31	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	トラクター 34ps(2015取得)	18	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	コンバイン 3条(1991取得)	22												
	コンバイン 4条(2004取得)	8	14	15	16	17	18	19	20	21	更新	2	3	4
	コンバイン 4条(2018取得)			新規	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	田植機 6条(2018取得)			更新	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	ロータリー 160(2011取得)	更新	7	8	9	10	11	12	13	14	15	更新	2	3
	ロータリー 170(2013取得)	更新	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	更新
	ウイングハロー(2015取得)			新規	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
自走式防除機(2016取得)		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
カネ (千円)	総収入	18,500	18,900	20,812	23,000	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	経常利益	7,600	3,800	4,090	4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	集落還元額	4,600	5,000	3,396	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	労務費				200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	強化準備金累計額				100	200	300	400	500	100	200	300	400	500

課題(危機)の整理			課題の程度・重み			課題解決に向けた役割分担		
	時期	課題(危機)の内容	重要度	優先度	難易度	構成員	法人役員	関係機関
ヒト	【役員】 4年後	役員の後半が75歳に。役員の後継者を育てる必要あり。	中	低	中	○	○	
	【オペ】 現在～	現在のオペ11名は、4年後に73歳以下が7名、9年後には4名(うち市外組合員が1名)に。オペの後継者に向け、オペ候補の確保と3作業できるオペの育成が必要。	高	中	高	○	○	
	1～3年後	1年後にオペ⑫が研修後組合員となり、新規導入の施設トマトの主任に。反収確保に向けた技術習得と体力に応じた作業従事(オペ参加含む)、補助労力の確保が課題。	高	高	中	○	○	○
	【雇用】							
トチ	6～9年後	組合員の高齢化等から管理ほ場を制限が必要(他法人との棲み分け)	高	中	易	○	○	○
モノ	【品目】 1～3年後	オペ⑫が主体となり、施設トマトを開始。収量確保・増加が必要。	高	高	難	○	○	○
	2～9年後	組合員の高齢化等に伴う管理可能な圃場面積、水稲による収益確保(米価、交付金等)を考慮して、品目および作付面積を検討する必要あり。	高	高	中		○	○
	【資産】 4～5年後	トラクター21ps、32ps、コンバイン4条(2004年)は耐用年数を大幅に過ぎている。	中	中	中		○	
	7～8年後	トラクター34ps、田植機6条、コンバイン4条(2018年)等が耐用年数を過ぎる。	高	高	難	○	○	○
カネ	1～10年後	法人の利益目標(将来計画)が立てられていない。	高	中	中	○	○	○

### 課題解決(危機回避)のためのロードマップ

解決・改善後のすがた	目標	1年目(2019年)	2年目(2020年)	3年目(2021年)	4年目(2022年)	5年目(2023年)	6年目以降
【ヒト】 役員の後継者を育てる	3年後に60代の役員就任	役員会の方針決定	役員候補への働きかけ	総会で役員改選			
施設トマト補助労力確保する。	組合員(女性等)から2、3名確保	・組合員へのアンケート(参加の可否、時間等) ・作業体験の実施	・作業参加				
地元関係者等が法人への関わりを深める。	地元関係者等が法人への理解・関心を高める。	・交流会開催回数増加(1回→3回)	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行	・交流会の開催 ・広報誌の発行
50代以下の基幹オペ確保	・50代オペの基幹作業への参加 ・20～40代のオペ数の増加	・50代オペとの意見交換(参加要請) ・オペ候補のリストアップ	・50代オペ基幹作業参加(稲刈) ・オペ候補と意見交換	・50代オペ基幹作業参加(稲刈) ・オペ候補の作業体験	・50代オペ基幹作業参加(田植、稲刈) ・オペ候補の作業体験	・50代オペ基幹作業参加(田植、稲刈) ・オペ候補の作業体験	・50代オペ基幹作業参加(田植、稲刈) ・オペ候補のオペ化
子や孫への農業への関わりを深める。	10代以下への農作業体験の実施	農業体験イベント開催(田植、稲刈、餅つき)	農業体験イベント開催(田植、稲刈、餅つき)	農業体験イベント開催(田植、稲刈、餅つき)			
【トチ】 近隣法人と協力して農地を守っていく。	最低限守っていく農地の範囲について合意形成を得る。 近隣法人と協定を結ぶ。	役員会の方針協議(次回の農地賃借契約更新時)	守っていくべき農地の範囲を決定(全員集会等)	近隣法人との協議	近隣法人との協定締結		
【モノ・品目】 施設トマトの導入、生産安定	施設トマトの導入、生産安定	施設トマト導入(6a)	施設トマト作付増(10a)	反収10t、秀品率70%	反収12t、秀品率75%	反収12t、秀品率80%	
【モノ・資産】 近隣法人等と連携して、共同利用機械を導入する。	近隣法人と連携協定の締結あるいは連合体を形成する。	近隣法人との意見交換(機械、作業のリスト)	近隣法人との定期会合の開催(春・秋)				
【カネ】 将来計画を作成し、目標達成に向けた事業展開を図る。	中期計画(5年後)を策定する。	中期計画の検討(役員会)	中期計画の検討(全員会議)	中期計画(2021～2025)の策定		中期計画(2021～2025)の中間見直し	中期計画(2026～2030)の検討・策定